

令和3年度 行政評価調書

■ 施策の概要

(第7次総合計画 基本計画 P.138～139)

まちづくり 6つのテーマ	テーマ5 まちなみと自然が調和し、環境にやさしいまち(環境・景観)		
施策名	5-1 環境保全		
所管部	生活環境部	関係部	建設部
この施策の 目指すべき姿と その展開方向	<p style="text-align: right;">(第7次総合計画 基本構想 P.44)</p> <p>良好で快適な環境の保全を図り、将来の世代へ引き継いでいける環境にやさしい社会の実現を目指します。 このため、一人ひとりの環境保全の意識を高め、公害の未然防止に努めるとともに、地球温暖化対策やエネルギーの有効利用の推進など環境負荷の低減を図りながら、豊かな自然と共生する環境づくりを進めます。</p>		
市民アンケート 指標	良好で快適な環境の保全が図られていると感じている市民の割合	基準値	目標値
		27.7%	基準値より増

■ 施策の内容(小施策)

(第7次総合計画 基本計画 P.138～139)

小施策 及び 指標	(1) 市民生活における環境保全対策の徹底		基準値	目標値
	指標	大気及び水質の環境基準値超過件数	0件	0件
	(2) 地球温暖化防止対策の推進		基準値	目標値
	指標	地球温暖化防止の一環として、省エネルギー対策に取り組んでいる市民の割合	29.1%	基準値より増
	(3) 環境意識の高揚		基準値	目標値
	指標	清掃ボランティア参加数	10,724人	12,600人
	(4) 人と自然の共生		基準値	目標値
	指標	環境緑地保護地区・自然景観保護地区・記念保護樹木・保存樹木・保全樹林の数	保護地区7か所 (北海道指定7)	保護地区7か所 (北海道指定7)
			樹木15か所 (北海道指定2) (小樽市指定13)	樹木15か所 (北海道指定2) (小樽市指定13)

令和3年度 行政評価調書

■施策の評価(一次評価)

まちづくり 6つのテーマ	テーマ5 まちなみと自然が調和し、環境にやさしいまち(環境・景観)					
施策名	5-1 環境保全					
所管部	生活環境部	関係部	建設部			
市民アンケート 指標	良好で快適な環境の保全が図られていると感じている市民の割合	基準値	令和3年度	令和5年度	目標値	
		27.7%	27.2%		基準値より増	
市民アンケート 指標の推移	△	◎:指標の推移は順調 △:指標の推移は順調でない -:判定不能(実績値なし)				
各小施策の 指標の推移	指標		基準値	実績値	推移	目標値
	(1)	大気及び水質の環境基準値超過件数	0件	0件	◎	0件
	(2)	地球温暖化防止の一環として、省エネルギー対策に取り組んでいる市民の割合	29.1%	29.2%	◎	基準値より増
	(3)	清掃ボランティア参加数	10,724人	5,573人	△	12,600人
	(4)	環境緑地保護地区・自然景観保護地区・記念保護樹木・保存樹木・保全樹林の数	保護地区7 樹木15	7か所 15か所	◎	保護地区7 樹木15
指標推移は、基準年から目標年までに基準値から目標値まで平均的に増加(減少)させた場合の値を標準値とし、当該年度の実績値と標準値を比較して判定。 (目標値まで増加させる場合の例:実績値≥標準値⇒◎、実績値<標準値⇒△)						
【一次評価】 達成度の向上 等へ向けた今後の 方向性	B-1	(指標推移) A:各指標の推移は順調 B:各指標の推移は概ね順調 C:各指標の推移はあまり順調でない D:各指標の推移は順調でない	(改善内容等) 1:主な予算事業等をそのまま継続して推進する 2:主な予算事業等を改善しながら推進する 3:主な予算事業等の内容の全面的な見直しを行う			
上記特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・小施策の(1)及び(4)については関連事業の実施により指標を維持することができたと判断するため、今後においてもこれまでの事業を継続する必要があるものとする。 ・小施策(2)については、引き続き市民及び事業者を意識啓発を継続していきたいと考える。 ・小施策(3)については、ボランティア清掃参加者数の減少は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための外出自粛要請が主要因と判断されることから、今後、市内の感染者数の動向や、ワクチン接種の実施状況などの推移を注視しつつ、現対応を継続する。 ・市民アンケートの指標については若干減少しているが、コロナの影響を除けば、各小施策の指標に関してはそれぞれ満足しているため、今後においても現状の取組を継続してまいりたいと考える。 					

【二次評価】 達成度の向上 等へ向けた今後の 方向性	B-2	(指標推移) A:各指標の推移は順調 B:各指標の推移は概ね順調 C:各指標の推移はあまり順調でない D:各指標の推移は順調でない	(改善内容等) 1:主な予算事業等をそのまま継続して推進する 2:主な予算事業等を改善しながら推進する 3:主な予算事業等の内容の全面的な見直しを行う		
上記特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ○各指標の推移等は、一次評価のとおりと考える。 ○現在の取組を継続して推進し、特に再生可能エネルギーの活用に向けた取組に関しては、令和3年5月にゼロカーボンシティ宣言を表明した経過も踏まえ、先進団体の取組状況を把握すること。 ○温暖化対策推進実行計画の策定を早急に進め、本市の脱炭素に向けた取組を示すとともに、市民や民間事業者等を含めた市域全体で脱炭素に対する機運醸成を図るための取組を検討すること。 ○「環境にやさしいエコ・アクション・プログラム」や「おたるエコガイド」を通じて低炭素社会の取組の周知を図ること。 ○地球温暖化防止の一環として、省エネルギー対策に対する市民意識を一層高める取組を検討すること。 				

令和3年度 行政評価調書(小施策検討シート)

(1)市民生活における環境保全対策の徹底

(第7次総合計画 基本計画 P.138)

指標	指標名		指標の基準年		基準値	目標値	
	大気及び水質の環境基準値超過件数		平成30年		0件	0件	
	年度ごとの実績値		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
指標推移	◎	◎ : 指標の推移は順調 △ : 指標の推移は順調でない - : 判定不能(実績値なし)	0件	0件			
主な取組	<p>○市民の健康を守るための大気汚染・水質汚濁などの環境調査の継続(生活環境部環境課)</p> <p>○公害を未然に防止するための工場・事業場に対する監視・指導及び開発行為等に対する事前協議の徹底(生活環境部環境課)</p>						
主な 予算事業等	① 名称(事業番号)		② 前年度決算(見込)額		③ 担当		
	④ 目的と概要						
	⑤ 事業等実施状況						
	1	① 大気汚染調査費(00545)		② 3,884 千円		③ 生活環境部環境課	
		④ 大気汚染防止法の政令市である本市では、生活環境の保全の目的で大気状況の常時監視を行う必要があり、測定精度確保の観点から定期的に測定機器の点検整備を行っている。					
		⑤ PM2.5、窒素酸化物、硫黄酸化物などの項目について大気汚染状況の常時監視業務を実施し、法や条例に基づくボイラー等のばい煙発生施設への立入調査を年間80~100件程度実施している。					
	2	① 大気汚染監視測定機器整備事業費(00554)		② 3,410 千円		③ 生活環境部環境課	
		④ 測定機の測定精度を維持して欠測を最小限に抑えるため保守点検・オーバーホールを行っているが、耐用年数を大幅に超えているため、耐用年数を過ぎた機器から順に計画的に更新している。					
		⑤ 市内4測定局において計13台の測定機を設置しており、耐用年数を過ぎた機器から計画的に毎年1台更新しているが、令和2年度は駅前測定局における大気中窒素酸化物測定装置を更新した。					
	3	① 有害大気汚染物質対策事業費(00550)		② 528 千円		③ 生活環境部環境課	
		④ 大気汚染防止法の政令市である本市では、有害大気汚染物質の汚染状況を把握する義務が課せられているため、市内1か所で大気汚染調査を行っている。					
		⑤ 勝納測定局において、有害大気汚染物質(ベンゼン)について4月から3月までの毎月1回の頻度で、24時間サンプリングを実施した。					
	4	① 悪臭調査費(00547)		② 50 千円		③ 生活環境部環境課	
④ 感覚公害の一つで日常生活に密着した問題である悪臭の苦情に対応するため、悪臭防止法に基づき悪臭発生施設への立入調査や苦情に伴う調査を実施している。							
⑤ 悪臭発生施設に対する立入調査及び指導の実態調査を7回実施した。							
5	① 自動車騒音常時監視等事業費(02235)		② 3 千円		③ 生活環境部環境課		
	④ 道から市に権限移譲された業務として、対象区間の自動車騒音を測定し対象区間の道路から50メートルの範囲にある住居等への暴露状況を把握し、評価・公表を行っている。						
	⑤ 市内の対象路線を45区間に分け、平成24年度から令和3年度の10年間で、すべての区間について、道路交通騒音の実測を行うもの。令和2年度は6区間の実測を行った。						
6	① 水質汚濁調査費(00548)		② 39 千円		③ 生活環境部環境課		
	④ 河川については汚濁の高い箇所もあるため、また、運河については環境基準を満足しているものの観光都市であることから監視が必要であり、水質調査を実施している。さらに苦情発生時にも調査を実施している。						
	⑤ 調査実施回数 主要20河川 年3回 運河4か所 月1回 苦情受理時 3回						
指標推移の要因等	・上記各事業の実施、及び、工場・事業場等への指導の徹底により、指標の現状維持が達成されたものとする。						
指標推移への対応	1	1: 各事業をそのまま継続して推進する 2: 予算事業等を改善しながら推進する 3: 予算事業等の内容の全面的な見直しを行う					
対応の内容	<対応の内容を箇条書きで記入>						
	<ul style="list-style-type: none"> ・大気汚染状況の常時監視及び有害大気汚染物質の測定については、本市が大気汚染防止法の政令市であることから、今後も継続していく必要がある。 ・自動車騒音の監視については、道から市に権限移譲された業務のため、今後も騒音の状況を把握し評価・公表を継続しなければならない。 ・河川及び運河の水質調査については、観光都市小樽として良好な環境を維持するため、今後も自主的に継続していくことが必要である。 ・工場・事業場等への指導については、引き続き徹底していくとともに、建設・解体工事等が予定されている際には事前指導するなど、公害の未然防止に努めてまいりたい。 						

令和3年度 行政評価調書(小施策検討シート)

(2)地球温暖化防止対策の推進

(第7次総合計画 基本計画 P.138～139)

指標	指標名		指標の基準年		基準値	目標値		
	地球温暖化防止の一環として、省エネルギー対策に取り組んでいる市民の割合		令和元年		29.1%	基準値より増		
	年度ごとの実績値		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
			29.1%		29.2%			
指標推移	◎	◎ : 指標の推移は順調 △ : 指標の推移は順調でない - : 判定不能(実績値なし)	指標推移は、基準年から目標年までに基準値から目標値まで平均的に増加(減少)させた場合の値を標準値とし、当該年度の実績値と標準値を比較して判定。 (目標値まで増加させる場合の例: 実績値 ≥ 標準値 → ◎、実績値 < 標準値 → △)					
主な取組	<p>★地球温暖化の原因となる温室効果ガス排出量を削減するための市民に対する節電等の環境配慮行動の啓発(生活環境部環境課)</p> <p>○「環境にやさしいエコ・アクション・プログラム」(市民向け)、「おたるエコガイド」(事業者向け)の配布による地球温暖化防止に向けた啓発(生活環境部環境課)</p> <p>○環境に対する負荷を低減するための住宅エコリフォーム助成制度の利用促進(建設部建築住宅課)</p> <p>○環境に対する負荷を低減するための再生可能エネルギーの活用に向けた情報収集や研究(生活環境部環境課)</p>							
主な 予算事業等	① 名称(事業番号)		② 前年度決算(見込)額		③ 担当			
	④ 目的と概要							
	⑤ 事業等実施状況							
	1	① 環境問題対策経費(01856)		② 60 千円		③ 生活環境部環境課		
		④ 地球温暖化は、気候に重大な影響を与え、様々な災害の発生が予想される人類共通の重要な問題である。その原因は、二酸化炭素など温室効果ガスによる可能性が非常に高いとされているため、対策を行う。						
		⑤ 温室効果ガスを削減するための取組をまとめた一般家庭向けのパンフレット「環境にやさしいエコ・アクション・プログラム」、事業者向けの「おたるエコガイド」を配布し、低炭素社会の形成に努めた。						
	2	① 「COOLCHOICE」推進事業費(03246)		② 4,994 千円		③ 生活環境部環境課		
		④ 地球温暖化防止のため子どもから大人まで幅広く市民に対し家庭や学校、職場など日々の生活の中で温室効果ガス排出を削減する賢い選択の重要性について理解を促すことを目的とする。						
		⑤ 「SNS等を利用したインターネット広告」、「バスラッピング」、「普及啓発動画の配信」、「たるぺんちゃんぬりえ&我が家のエコアイデア展示会」、「ポスター配布」、「パンフレット配布」を実施。						
	3	① 環境パネル展の開催		② 予算なし 千円		③ 生活環境部環境課		
		④ 市庁舎を訪れた市民に対し、地球温暖化の原因となる温室効果ガス排出量を削減する目的で、節電などの行動を啓発する内容のパネルにより、環境配慮行動を促す。						
		⑤ 毎年1回、本館と別館の渡り廊下において、環境パネル展を実施している。						
	4	① 住宅エコリフォーム助成の利用促進		② - 千円		③ 建設部建築住宅課		
④ 市内における環境負荷の低減、空き家の有効活用及び快適な住環境の創出の促進を図ることを目的とし、断熱改修工事等にかかる費用の一部を助成する。								
⑤ 助成件数 平成29年度 9件 平成30年度 7件 令和元年度 14件 令和2年度 5件								
5	① 再生可能エネルギーの活用に向けた情報収集や研究		② 予算なし 千円		③ 生活環境部環境課			
	④ 環境に対する負荷を低減する目的で再生可能エネルギーの活用に向けた情報収集や研究などを推し進める。							
	⑤ WEB会議等への積極的な参加及び業界誌などからの情報収集を実践している。							
6	①		② 千円		③			
	④							
	⑤							
指標推移の要因等	<p>・子どもから大人までの幅広い市民に対し、家庭、学校及び職場など、日々の生活の中で温室効果ガス排出を削減する環境配慮行動についての啓発に努めたため、地球温暖化防止の一環として省エネルギー対策に取り組んでいる市民の割合が若干ながら増えたものと考えている。</p> <p>・一般家庭向けのパンフレット「環境にやさしいエコ・アクション・プログラム」及び事業者向けの「おたるエコガイド」については、常に最新の情報を記載することに努めたことから、一定の効果があつたものと考えられる。</p>							
指標推移への対応	1	<p>1: 各事業をこのまま継続して推進する</p> <p>2: 予算事業等を改善しながら推進する</p> <p>3: 予算事業等の内容の全面的な見直しを行う</p>						
対応の内容	<p>< 対応の内容を簡条書きで記入 ></p> <p>・地球温暖化防止の一環として省エネルギー対策に取り組んでいる市民の割合が増えることに寄与するよう、引き続き市民及び事業者に対する意識啓発を継続していきたい。</p> <p>・今後においても、「環境にやさしいエコ・アクション・プログラム」及び「おたるエコガイド」に最新の情報を記載し、地道に配布することが必要であると考えられる。</p>							

令和3年度 行政評価調書(小施策検討シート)

(3)環境意識の高揚

(第7次総合計画 基本計画 P.139)

指標	指標名		指標の基準年		基準値	目標値		
	清掃ボランティア参加数		平成30年		10,724人	12,600人		
	年度ごとの実績値		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
			10,471人	5,573人				
指標推移	△	◎ : 指標の推移は順調 △ : 指標の推移は順調でない - : 判定不能(実績値なし)	指標推移は、基準年から目標年までに基準値から目標値まで平均的に増加(減少)させた場合の値を標準値とし、当該年度の実績値と標準値を比較して判定。 (目標値まで増加させる場合の例: 実績値 ≥ 標準値 → ◎、実績値 < 標準値 → △)					
主な取組	<p>○市民との協働による地域における環境保全のボランティア活動の推進(生活環境部ごみ減量推進課)</p> <p>○様々な機会を活用した環境情報の提供や環境教育・学習の推進(生活環境部環境課)</p>							
主な 予算事業等	① 名称(事業番号)		② 前年度決算(見込)額		③ 担当			
	④ 目的と概要							
	⑤ 事業等実施状況							
	1	① 環境美化啓発事業費(02399)		② 19 千円		③ 生活環境部ごみ減量推進課		
		④ 路上喫煙やごみのポイ捨て対策として、平成15年12月に道が「北海道空き缶等の散乱の防止に関する条例」を施行しており、本市にもその規定が適用されている。観光客の多い本市では条例による取締りではなく、啓発活動を行うことが重要との考えから、平成18年6月に市民ボランティア「街をきれいにし隊」を結成し、これまで道と連携しながら、街頭啓発や清掃活動を各種団体や学校、企業と協働で実施している。						
		⑤ 参加者数 平成30年度 585人 令和元年度 570人 令和2年度 0人(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)						
	2	① ボランティア清掃用ごみ袋等の配布		② - 千円		③ 生活環境部清掃事業所		
		④ 市民が気軽に自宅周辺などのごみを拾うボランティア清掃を行えるよう、ボランティア清掃用のごみ袋を作成・購入し、希望する市民や町会に配布している。集めたごみは不燃ごみの日に、不燃ごみと合わせて回収するほか、大量の場合は市職員が塵芥車で回収している。(管理経費の一部として実施)						
	⑤ 袋配布枚数(個人用・団体用合計) 平成30年度 12,271枚(個人7,371枚 団体4,900枚) 令和元年度 13,210枚(個人7,877枚 団体5,333枚) 令和2年度 12,450枚(個人10,275枚 団体2,175枚)							
	3	① 環境教育・学習の推進		② 予算なし 千円		③ 生活環境部環境課		
		④ 地球温暖化の原因である二酸化炭素などの温室効果ガスを削減するために啓発を行う。						
		⑤ 温室効果ガスを削減するための取組をまとめた一般家庭向けのパンフレット「環境にやさしいエコ・アクション・プログラム」、事業者向けの「おたるエコガイド」を配布したほか、COOLCHOICE推進事業として「SNS等を利用したインターネット広告」、「バスラッピング」、「普及啓発動画の配信」、「パンフレット配布」を実施した。						
	4	①		② 千円		③		
		④						
		⑤						
5	①		② 千円		③			
	④							
	⑤							
指標推移の要因等	<p>・令和元年度は、平成30年度に比べ、参加数は3%程度減少したが、ボランティア袋の配布枚数は10%程度増加した。これは、人口減少や天候不順などもあり参加人数自体は減少となったが、清掃活動自体は活発に行われたものと考えられる。</p> <p>・令和2年度は、平成30年度に比べ、参加数は40%以上減少したが、ボランティア袋配布枚数は2%程度増加となった。これは、新型コロナウイルス感染リスク回避のため、例年大人数で清掃ボランティア活動を行っている企業、町会、学校等各種団体が大きく減少した一方で、いわゆるステイホーム期間が生じたことにより、自宅周辺の道路などを個人で清掃する人数が増えたものと思われる。</p>							
指標推移への対応	1	<p>1: 各事業をこのまま継続して推進する</p> <p>2: 予算事業等を改善しながら推進する</p> <p>3: 予算事業等の内容の全面的な見直しを行う</p>						
対応の内容	<p><対応の内容を箇条書きで記入></p> <p>・ボランティア清掃参加者数の減少については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための外出自粛要請が主要因と判断されることから、今後、市内の感染者数の動向や、ワクチン接種の実施状況などの推移を注視しつつ、現対応を継続する。</p>							

令和3年度 行政評価調書(小施策検討シート)

(4)人と自然の共生

(第7次総合計画 基本計画 P.139)

指標	指標名		指標の基準年	基準値		目標値		
	環境緑地保護地区・自然景観保護地区・記念保護樹木・保存樹木・保全樹林の数		平成30年	①保護地区7か所 (北海道指定7)		7か所 (北海道指定7)		
				②樹木15か所 (北海道指定2) (小樽市指定13)		15か所 (北海道指定2) (小樽市指定13)		
年度ごとの実績値		令和元年度 ①7か所 (北海道指定7) ②15か所 (北海道指定2) (小樽市指定13)	令和2年度 7か所 (北海道指定7) 15か所 (北海道指定2) (小樽市指定13)	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
指標推移	◎	◎ : 指標の推移は順調 △ : 指標の推移は順調でない - : 判定不能(実績値なし)	指標推移は、基準年から目標年までに基準値から目標値まで平均的に増加(減少)させた場合の値を標準値とし、当該年度の実績値と標準値を比較して判定。 (目標値まで増加させる場合の例: 実績値 ≥ 標準値 ⇒ ◎、実績値 < 標準値 ⇒ △)					
主な取組	○北海道指定の環境緑地保護地区・自然景観保護地区・記念保護樹木について北海道との連携による保全(生活環境部環境課)【共3-1農林業】 ○小樽市指定の保存樹木・保全樹林についての保全(建設部新幹線・まちづくり推進室)							
主な 予算事業等	① 名称(事業番号)		② 前年度決算(見込)額		③ 担当			
	④ 目的と概要							
	⑤ 事業等実施状況							
	1	① 自然公園保全関係経費(544)		② 29 千円		③ 生活環境部環境課		
		④ すぐれた自然の風景地を保護するとともに自然とふれあう環境づくりに努め利用の促進を図る目的で自然公園を保全するもの。 ニセコ積丹小樽海岸国定公園の自然探勝路において清掃作業の協力をを行い、また、北海道が指定している ⑤ 環境緑地保護地区・自然景観保護地区・記念保護樹木について北海道との連携により保全活動を実施した。						
	2	① 北海道自然環境等保全条例に基づく事務の執行		② 予算なし 千円		③ 生活環境部環境課		
		④ 北海道が環境緑地保護地区等の区域内における無秩序な開発抑制を目的に設けている北海道自然環境等保全条例及び同条例施行規則に基づき、事務委任を受けている市が届出事務を執行するもの。 ⑤ 環境緑地保護地区等の区域内における工作物の新築等の行為の届出、記念保護樹木の現状を変更する行為の届出などを受理。令和2年度は0件。						
	3	① 保存樹木等の指定及び保全助成金		② - 千円		③ 建設部新幹線・まちづくり推進室		
		地域の美観風致を維持し、都市景観の形成を図ることを目的に、保存の必要がある樹木や樹林を指定し、現状変更行為を制限している。指定後10年以内については、保存樹木等の保全のための行為に対して助成を行い、所有者への経済的支援を行っている。 ⑤ 指定済みの保存樹木等 保存樹木 7箇所 保全樹林 6箇所						
	4	①		② 千円		③		
④ ⑤								
5	①		② 千円		③			
	④ ⑤							
6	①		② 千円		③			
	④ ⑤							
指標推移の要因等	・北海道が指定している環境緑地保護地区・自然景観保護地区・記念保護樹木について、北海道との連携により保全活動を実施したことにより、目標の達成につながったものと考えている。							
指標推移への対応	1	1: 各事業をこのまま継続して推進する 2: 予算事業等を改善しながら推進する 3: 予算事業等の内容の全面的な見直しを行う						
対応の内容	<対応の内容を箇条書きで記入> ・今後においても、北海道との連携により可能な限り環境緑地保護地区・自然景観保護地区・記念保護樹木について保全活動を行っていきたい。							